

平成29年度 第2回 遊佐町総合教育会議 議事録

会議日時 平成29年10月18日（水曜日） 午後4時
会議場所 遊佐町防災センター2階会議室
開会時刻 午後3時59分
閉会時刻 午後5時7分
出席者
・構成員 遊佐町長 時田博機
（教育委員会）委員長 渡邊宗谷、委員 齋藤敦子
教育長 那須栄一
（欠席者）委員長職務代理者 石川茂穂、委員 石山幸子
・説明調整員 総務課長 池田与四也、企画課長 堀修
・事務局 教育課長 佐藤啓之、同課長補佐兼総務学事係長 阿部秀雄、
同課長補佐兼文化係長 菅原善子、同課長補佐兼社会教育係長
菅原三恵子
（欠席者）指導主事兼学校指導係長 佐藤健太郎

傍聴人 なし

- 協議事項
- (1) 今後の小学校入学予定者数の推移及び小中学校の今後を考える懇談会における意見集約結果について
 - (2) 第2次遊佐町教育振興基本計画の策定について
 - (3) 遊佐町教育等に関する施策の大綱の見直し（案）について
 - (4) 平成30年度教育委員会重点事業について
 - ・学校指導係 ・総務学事係 ・社会教育係 ・文化係
 - (5) 遊佐小学校でのコミュニティ・スクールの設置について
 - (6) その他

協議内容の大要

教育課長 ただいまより平成29年度第2回遊佐町総合教育会議を開催いたします。初めに時田町長よりご挨拶をお願いします。

町長 本年度も半分過ぎました。新たなスタートを10月から切ったわけですが、心配されたのが稻作、稻刈りがものすごく遅れています、収量はどうなるのか。特に山間地域はだいぶ減収みたいです。町としてしっかりと対応して、農家を支えていきたいと思っています。

教育委員会におかれましては、遊佐小の全町に先駆けてのコミュニティ・スクールへの取り組み、大変ご苦労様です。地域を巻き込んで、遊佐地区としては盛り上がっているのでしょうか。ぜひともいい波紋を町内全域に広げて欲しいと思っています。また第2次教育振興基本計画の策定にご尽力いただきましたことに対しても、感謝申し上げます。

実は午前中うれしいニュースがありました。地方自治70周年記念の式典で遊佐町では総務大臣表彰、功労者として前町長の小野寺喜一郎氏が推薦になりました。県の市町村課から連絡がありました。オール遊佐の英知を結集してジオパークから水循環保全条例、定住促進とか様々な面で先進的に取り組んでいること。これらが評価されて、大臣表彰をいただける。素晴らしいことだと思っております。また、PTAでも、昨年度の遊佐小、今年度が高瀬小と、2年連続で、文部科学大臣賞を

いだたけるという話があります。それらの報告も楽しみにしながらいい子育て、いい人材を育成する教育委員会の大きな力にご期待を申し上げて開会にあたってのいさつにいたします。

教育課長 ありがとうございます。協議に入る前に、出席者の確認をさせていただきます。本会議の構成員は、町長と教育委員となっております。首長部局との連携も考慮しまして、第4条第2項に規定する説明調整員として総務課長、企画課長にも出席をお願いしております。委員長職務代理者の石川茂穂委員、石山幸子委員は所用により、佐藤学校指導係長は、会議が重なったため、欠席となっております。

それでは、協議に進ませていただきます。座長につきましては、本要綱第3条により、時田町長にお願いします。

町長 それでは、会議の次第に従いまして協議に入ります。（1）今後的小学校入学予定者数の推移及び小中学校の今後を考える懇談会における意見集約結果について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 <（小学校入学予定者数の推移）説明>
<（小中学校の今後を考える懇談会の意見集約結果）説明>

町長 （1）につきましては了承されました。続きまして、（2）第2次遊佐町教育振興基本計画の策定について、を議題にいたします。説明をお願いします。

事務局 <（第2次遊佐町教育振興基本計画）説明>

町長 これについては教育委員会で議決すれば決定という理解でよろしいですか。

事務局 町議会から承認いただくものではないです。

町長 1月議会前に議会に説明は必要でしょうか。

事務局 説明するか、配布だけかは相談だと思います。

教育長 説明するよう言われれば説明します。全員協議会までに1冊作ればいい。

総務課長 確認ですが、先ほど教育委員会で議決したと。ここでは報告ですか。

事務局 報告という形です。

総務課長 議決イコール策定と考えていいのか。

事務局 はい。18日策定です。

教育長 今まで何回か総合教育会議に出しています。

町長 パブリックコメントもしていますよね。

総務課長 後で説明になると思いますが、（3）遊佐町教育等に関する施策の大綱の見直し（案）、レジメP6「遊佐町教育振興基本計画をもって、本町の大綱に代える」と読み替えていました。P7見ると（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第一条の三で「地方公共団体の長は」と主語を置いて「大綱を定め」「総合教育会議において協議する」と言っています。

教育長 教育委員会として今回計画を改定しましたので、これを大綱として定めたいという思いで出しました。本計画以外にもっと大事な要素があるのではないかとなればまたここで協議したいと思いますが。

事務局 大綱はこの次の議論になります。遊佐町教育振興基本計画は教育委員会で議決し

ましたが、大綱はこの場、総合教育会議で決めることです。
町長 基本計画の改定についてはこれで、説明を受けました。
事務局 大綱についてはこの場で決めることなので（3）の議題になっていきます。
総務課長 本計画をもって大綱に代えるということですね。
事務局 前回の大綱はそうでした。
総務課長 今回は違うのですか。
事務局 今回も同じようにしようかなとこれから提案しようとしています。
総務課長 この会議で改定策定になるのではないのですか。
事務局 あくまで教育分野の計画ですので。
総務課長 分かっているが、法律を読み込んだ時にそうならなければならないのではと思ったのですが、違いますか。

事務局 一旦（3）の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

町長 （3）の説明をお願いします。それから質疑に入ります。

<（遊佐町教育等の関する施策の大綱の見直し（案））説明>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がありまして、「総合教育会議を作りなさい」とありました。次に「総合教育会議の中で教育に関する大綱を定めなさい」と。その大綱というのは総合教育会議の場で話し合い、独自のものを作る場合もあれば、それに代わるものがあればそれを代用してもいいと。色々なケースがあります。

遊佐町の場合、平成27年6月開催の総合教育会議で遊佐町には平成23年度策定の教育振興基本計画があり、これをもって遊佐町の教育の施策に関する大綱としていいのではないか、となりました。これが1回目の大綱です。その時すでに教育振興基本計画を平成29年度改定することが見込まれておりましたので、29年度に想定している同計画の改定時に大綱の見直しをするところまで方針として決めていました。それに基づきまして、今日の議題になります。見直し（案）の今回の提案には、こういった経緯がありました。

大綱をもう一度ここで議論して作ってもよろしいですが、何回も会議を開いて議論して作った第2次遊佐町教育振興基本計画ですので、前回と同じようにこれをもって大綱に代えるというやり方でよろしいのではないでしょうか。というのが今日の提案になります。

補足しますと、市町村によっては教育基本計画がなく、市町村の振興計画の教育分野の部分をもって、大綱としているところもあるようです。第2次遊佐町教育振興基本計画には教育委員会としてはこれから大事にする要素は網羅したつもりですので、大綱にはふさわしいかと思っています。

確かに第1回の総合教育会議で「これをこのまま大綱としましょう」と。ただ教育長から計画の改定の予定がありますとの発言がその時点でありました。思い出しました。

<（第2次）第2次遊佐町教育振興基本計画）説明>続き

今回の改定で特に大事にしたことですが、これまでにない発想で、時代も世の中も少子化、高齢化を伴う人口減少で動いています。

乳幼児期の教育と子育て支援の推進。ここを見ると教育委員会というより幼稚園、杉の子幼稚園は私立なので教育委員会の範疇に入っていますが、健康福祉課の中身が多いです。でもそれは縦割りではなく、連携してお互いに交流し

ながらいい幼児教育、子育て支援をしていきましょう、と。これまでにない1歩進んだ発想で取り上げました。健康福祉課長からも検討委員会に入ってもらって、了解も得ています。

もう1つ、コミュニティ・スクールの推進。もちろんこれまで地域とともにある学校という発想で、学校づくりをやっていましたが、コミュニティ・スクールという新しい視点で充実させていくということが入っています。

確かな学力、青少年の健全育成。これまでも、少年議会など先取りした施策をやってきています。社会教育では次世代につなぐ地域活動の推進。企画課主管のまちづくり協会や民間団体との連携も入って来ます。この辺をコミュニティ・スクールという要素と合わせて大きな柱として大事にしていかなければなりません。従ってワンテンポ遅れで生涯学習推進計画とスポーツ推進計画も、第2次遊佐町教育振興基本計画が議決になりましたので、それに基づいて今策定中です。

町長 P 30、31のフローチャートを見れば分かりやすい。中身については、ご苦労かけたと思います。でも議論をいっぱいすることによって足りないところや気付いたところがあるのでしょう。文化財分野もちゃんと入っているようですし、間違いなくみんな入っています。

教育長 先ほどの教育委員会議でも、小山崎遺跡の活用については、もっと強調するような表現をしたほういいというような御意見もいただきながら、議決いただいたところです。

事務局 P 2を見ていただくと、町の総合発展計画や国と県のつながりを表現したチャートになっております。

教育長 もう1点補足させていただければ、検討委員会を立ち上げて、座長は東北公益文科大の中原先生、そして副委員長に遊佐小の遠田校長にお願いして進めてまいりました。P 20に「めざす人間像」「はぐくむ子ども像」がありますが、ここはワークショップ形式で議論し、大変おもしろい活発な議論をいただいて決めたところでございます。

町長 大綱を変えるというのは、総合教育会議が始まった時から、「教育振興基本計画を改定する時に見直します」と宣言していた。逆にやれなかつたら「何をしていた」となるが、出てきたということは素晴らしいことですから、しっかりがんばってほしいと思います。計画もいいですが、あとは実践だと思います。

よろしいでしょうか。ご意見がなければ、ご賛同いただけましたでしょうか。

一同 「はい」

町長 承認いただけました。

(4) 平成30年度教育委員会重点事業について、各係からお願いします。

<各係より（平成30年度教育委員会重点事業）説明>

（学校指導係の重点目標）

（総務学事係の重点目標）

（社会教育係の重点目標）

（文化係の重点目標）

- 町長 教育委員会のそれぞれの係から重点目標の説明がありました。
- 今年東松山の日本スリーデーマーチに行く予定です。あそこはウォーキングの先進地で、「歩け歩け条例」があります。遊佐町も「子どもと歩こう宣言」をやっている町。歩く人は結構いるが、町民こぞって歩くという形ではない。健康づくりという点で歩くことは非常にいいらしい。東松山では日本スリーデーマーチが今年で40周年。私たちのは25回だからあわてる必要はないが。
- 総務課長 「子どもと歩こう運動遊佐宣言」を2000年としたと思うが、大会宣言で止まっている。条例化が目指す理想形と思いますが、これまで過去を振り返ると昭和59年～62年頃までの間に「非核平和宣言」、「健康の町宣言」を含めて6つほど宣言を議会で決議している。宣言を大会宣言にとどまらせない形で顕在化する方法もありますので、どっちがいいという話ではありませんが、頭に入れておいていただきたい。法令の所管として担当とは遊佐町のオリジナルな条例制定を今後目指す必要があるのではないかと話しているところ。それが目的ではないが格好の材料があるではないか。今日の資料の巻末にある「早起き 朝ごはん 躍動 早寝」、これを条例化できないかということは事務方レベルで議論しておりました。今後の課題かなと思います
- 町長 せっかくウォーキングの大会、日本マーチングリーグの大会をやっているので、スポーツと健康づくりを絡めてできないかと思いました。
- 社会教育係 町民アンケートの中ではウォーキングが1番筆頭の運動している中の項目の1つでした。今「歩育のすすめ」を日本ウォーキング協会の中でも推進しているところです。
- 教育長 遊佐町のツーデーマーチには子どもの参加が多い。小中高の。これは特筆すべきことだと思います。それが大会の時だけではなく、日常的に。
- 町長 日常的にどうしようかということ。長期的な課題かと思います。
- 教育長 条例制定は賛成です。
- 町長 (4) 平成30年度教育委員会重点事業について、ご意見をいただきました。
- 続いて、(5) 遊佐小学校でのコミュニティ・スクールの設置について、を議題とします。
- 教育長 これは学校の先生向け、校内用の資料だったのですが、コミュニティ・スクール運営協議会の熟議の中で「より良い家族になる」という発言が出たことが1番だと思いました。もっと浸透させていきたいと思っております。
- 町長 ありがとうございました。 (6) その他、ありますでしょうか。
- 事務局 ありません。
- 町長 以上をもちまして、遊佐町総合教育会議、大変短い時間でしたが協議を終了させていただきます。ありがとうございました。
- 教育課長 慎重審議ありがとうございました。条例制定等、各係が一丸となって進めていきますのでみなさまのご協力お願いしたいと思います。本日はありがとうございました。